

台風シーズン
到来

もう一度確認を！

災害発生時の避難行動について

広報9月号とあわせて配布しました「皆野町避難行動マニュアル」(青色の冊子)をもう一度ご覧ください。自宅や親戚・知人宅が自然災害の危険性の低い安全な場所にある場合には、「在宅避難」にご協力ください。「自らの命は自らが守る」を基本として、事前に避難行動について家族で話し合い、決めておきましょう。



事前に確認しましょう

- お住まいの地域について、ハザードマップで確認しましょう。
- ハザードマップで確認した結果、自宅が安全な場所にあることが確認できた場合は、自宅に留まって「在宅避難」をしてください。
- ハザードマップなどで確認した結果、親戚や知人宅などが安全な場所にあることが確認できた場合は、親戚や知人宅へ避難してください。
- 在宅避難や親戚・知人宅への避難ができない場合は、避難所に避難してください。

防災行政無線

聞こえていますか？

もしも放送が聞こえにくい場合や聞き逃してしまった場合には、テレホンサービスをご活用いただくか、役場総務課へご相談ください。また、ちちぶ安心・安全メールもご活用ください。

戸別受信機の設置

「スピーカーから遠い」、「反響して内容が聞き取れない」など、防災行政無線の放送が聞こえにくい場合は、申請に基づき、戸別受信機を貸与します。役場総務課にて、戸別受信機貸与申請書のご記入をお願いします。なお、設置にかかる工事費用および貸与費用は無料です。

使わなくなった戸別受信機は返却を

戸別受信機は、町から貸与しているものです。引越などにより戸別受信機を使用しなくなった場合は町に返却してください。使用していない戸別受信機をお持ちの場合は回収しますので、担当までご連絡をお願いします。

テレホンサービスの活用

24時間以内に防災行政無線で放送した内容をお電話で再度確認することができます(通話料無料)。

電話番号 0800-800-3720

ちちぶ安心・安全メールの活用

秩父地域の防災・火災情報や犯罪・緊急情報など、さまざまな情報をメールで配信するサービスです(利用料無料)。

空メールで登録 t-chichibu@sg-m.jp

問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231